

## ヘーゲルに於けるイデアと辨證法 (承前)

脇 坂 光 次

### 五

こゝ、人倫性の國に於ては、對立は以上の如くであるから、自覺は充分に獨自の個體性として現れるに到つてゐない。と云ふのは、個別性が假令現れるにしても、それは、此の國に於ては、一方、たゞ普遍的意志としてのみ、他方、家族の血としてのみ、通つてゐるからであり、かゝる個別的なものはたゞ非現實的な蔭としてのみ通つてゐるからである。——未だ如何なる業わざも犯されなかつた。——業こそ正に現實的な我性であるのに。——業一度起らば、人倫的世界の波立たざる有機的體制と運行とはかき亂される。相互に保證し合ひ、完成し合つてゐる此の世界の兩陣營の秩序及び一致と見えてゐるものは業によつて對立せるものゝ相互への移り行きに轉ずる。かゝる移り行きの中にてこれら兩者は相互に保證し合ふと云ふよりは、むしろ、自分も他も滅びるものたることが明らかになる。かくて、

かゝる移り行きは否定的運動、云ひ換れば、恐る可き運命の永遠の必然性に轉化する。ところで、かゝる必然性こそ、神的法則、人間的法則、それから、これら兩法則の威力が自分の現實性を持つてゐる二つの自覺、これらのものを自分の純一無雜性の深淵の中へ呑込み、(我々にとつて明らかになるのであるが) 純粹な孤獨的な自覺の絶對獨自在へ移り行くのである。

此の運動が其處から出て行き、其處で起る基底は人倫性の國である。ところで、此の運動の働きは自覺である。人倫的意識としてかゝる自覺は人倫的根城へ素直に純粹に考を向けること、云ひ換れば、つとめなのである。諸法則を興へることも、試みることも斷念せられてしまつてゐるから、かゝる自覺の中にはどんな恣意も、はたまた、どんな争ひも、未決定性も存せずして、かゝる自覺にとつては、人倫的根城があらそへないものであり、ゆるがす可からざるもの、矛盾なきものである。だから、激情と義務との衝突の中に見出される如き惡しき劇も存しなければ、義務と義務との衝突の中に見出される如き惡しき劇も存しない。——ところで、後者は内容上激情と義務との間に於ける衝突と同じものである。と云ふのは、義務は、意識が義務の直接的な實體的な根城から我に歸る限り、上に示した

如くどんな内容でも一樣にうまく當嵌る形式的に普遍的なもの、に轉ずるから、激情はまた義務とも考へられ得るからである。ところで、義務と義務との衝突が滑稽であると云ふ理由は、それが矛盾、すなはち、對立した絶對的なものゝ矛盾を云ひ表すからであり、かくて、絶對的なものを云ひ表してゐるかと思へば、直ぐ様、此の所謂絶對的なもの、又は、義務、の無價值性を云ひ表してゐるからである。——さて、人倫的意識は自分の爲す可きことを知つてゐるのであり、神的法則に歸屬す可きか、人間の法則に歸屬す可きか、決定せられてゐるのである。かゝる意識の決定性の此の直接性は根のある存在である。だから、それは同時に我々が見た如く自然的存在の意味を持つてゐるのである。自然が、色々な事情や選擇の偶然的なものではなく、自然が一方の性を一方の法則に、他の性を他の法則にふり當てるのである。——云ひ換れば、逆に云つて、二つの人倫的威力は、夫自身、兩性にあつて自分の個別的な定在及び現實化を與へられるのである。

さて、一方、人倫性はもともと此の直接的な決定性を本質とし、夫故、意識にとつてはたゞ一方の法則が自分の守る可き道であり、他方、人倫的諸威力は意識の我性の中にて現實的である、と云ふ此の事を通じて、それら諸威力は相互に

排除し合ひ、相互に對置せられてゐると云ふ意味を獲得する。けだし、それら諸威力は、自覺の中にては、人倫性の國に於てはそれらがたゞ即自的である如く、自覺的であるからである。人倫的意識は、それがそれら諸威力の一方に決定せられてゐるから、もとく性格なのである。で、かゝる意識は兩威力が根城を同じうしてゐることを自覺してゐない。夫故、對立はつとめと正義なき現實性との不幸な衝突として現れる。人倫的意識は自覺として此の對立を本質とするので、かゝるものとしてその意識は、同時に、それが所屬してゐる法則に此の對置せられた現實性を力づくで屈服せしめるか、さなくば、此の相手の現實性を手管にのせることを目指してゐる。かゝる意識はたゞ自分の方にのみ正義を認めて、反之、自分とは反對の側には不正を見るから、一方、神的法則に屬してゐるものは、自分の他方に、人間的な偶然的暴行を認めるし、反之、他方、人間的法則にふり當てられてゐるものは、自分の他方に、心深き我意を楯にとつて我儘を通し、服従しない様を認める。なせなら、支配の諸命令は普遍的な、白日の下に曝されてゐる、公共的な、ジン、であるに反して、他方の法則の意志は地下の心奥深く閉ぢ込められてゐるジンであるから。ところで、此のジンは自分の定在に於て孤獨性

の意志として現れ、最初のものとは矛盾するときは業火なのである。

此のことによつて、意識に即しては、恰も實體の中にては意識せられたものと意識せられざるものとの對立が生じた如く、知られたものと知られざるものとの對立が生ずる。かくて、人倫的自覺の抽象的な法は地下の神的法則と争ひに入るのである。意識としての自覺にとつて對象的な現實性はかゝるものとして據り處を持つてゐるのであり、反之、自分の實體の上からはかゝる意識は自分と此の對置せられたものとの統一である。そして、人倫的自覺は實體の意識なのである。夫故、對象は自覺に對置せられたものとして自分だけで根城を持つてゐるとの意味を全然失ふに到つたのである。對象がたゞ物に過ぎない様な領域はとつて姿を消した如く、意識が何物かを自分から確立し、個々の契機を何か根のあるものにしてゐる如き此の領域もまた姿を消したのである。かゝる一面性に抗して現實性は自分からなる力を持ち、眞理と組んで意識に抗して立ち、意識に對して眞理とは何であるかを先づ叙述する。ところで、人倫的意識は絶對的實體の殻から忘却の水を飲んで、獨立存在、自分の目的や本來の概念がすべて一面的であることを忘れたのであり、夫故、此の冥途の水の中にて同時に對象的現實性の本來の根

深さや獨立の意味を溺したのである。だから、かゝる意識の絶對的法は、それが人倫的法則に従つて行動する限り此の現實化に於て此の法則そのものをたゞ遂行するより以外の何か他のものを見出すのでもなければ、業は人倫的行爲であると云ふ以外の他のことを示すのではない、と云ふことである。——人倫的なものは、同時に絶對的根城であり絶對的威力であるから、自分の内容の顛倒を蒙ることはあり得ない。若し人倫的なものにして威力のない絶對的根城に過ぎないとしたなら、人倫的なものは個別性によつて顛倒せられることもやあらう。が、しかし、此の個別性は、人倫的意識であるから、一面的な獨立存在の斷念と共に、顛倒を免れてゐるのである。尙また、逆に、根城のない單なる威力は、若し此のものにしてかゝる意味での獨立存在に止つてゐるなら、根城によつて顛倒せられるでもあらう。此の統一の爲めに個別性は實體の純粹な形式であり、かゝる形式は内容である。そして、行爲は、根城のない對立の運動としてのみ、思想から現實性への移り行きであり、此の對立の諸契機は特殊な相互に違つた内容や根城を持つてゐるわけではない。だから、人倫的意識の絶對的正義は、業、すなはち、かゝる意識の現實性の形態はかゝる意識が知つてゐる以外の何ものでもない、と云ふこ

とである。

ところが、人倫的全體は自分自身を二つの法則に類つたのであつた。そして、意識は法則に對するひたむきの態度としてたゞ一方にのみふり當てられてゐる。

此の純粹無雜の意識は、人倫的なものとしてのかゝる意識には人倫的全體者はそれが本來あるがまゝに現れたのである、と云ふ絶對的法を主張してゐる様に、此の全體者は自分の實在性の法、又は、二重的なものであると云ふこと、を主張するのである。人倫的全體者の此の法は、しかし同時に、それが何處か他にあるかのように、自覺に對立してゐるのではなく、かゝる法は自覺の本來の本質なのである。人倫的全體者はかゝる自覺の中に於てのみ獨り自分の現實存在及び威力を持つてゐるのであり、かゝる全體者の對立は自覺の業なのである。と云ふのは、此の自覺は、正にそれが自ら我性として存し、業にまで進むが故に、自分を單純な直接性から昂め、自身、分裂を措定するからである。かゝる自覺は、業を通じて、直接的眞理の單純な確實性であると云ふ人倫性の規定性、を放棄し、働くものとしての自分と、對立した、働くものに對して否定的な、現實性とへの、自身自身の分裂、を措定する。かくて、その自覺は業を通じて罪になる。と云ふのは、

罪はかゝる自覺の行爲であり、行爲はかゝる自覺の最も本來の本質であるからである。そして、罪はまた犯罪の意味をも獲る。と云ふのは、人倫的な自覺は單純な人倫的意識として一方の法則に自分をふり向けてゐるのであるが、しかし、他方の法則を斷念してゐるので、此の他方の法則を自分の業によつて傷付けるからである。——罪と云ふものは、業、それが現實的に白日の下に照されてゐる限り、自分の我性の行爲であつたり、なかつたり、恰も行爲に屬してゐなかつた何か外的なもの及び偶然的なものが結付けられ得るかの如き、どうでもよい、二重の意味を持つたものではない。若しさうでなければ行爲はどちらの側から見ても罪のないものになるであらう。でなくして、行爲は、夫自身、自分を自覺的に措定し、此のものに對して外々しい外的な現實性を措定する此の分裂、である。かゝる分裂があると云ふことは行爲そのものに所屬し、行爲を通じて存するのである。だから、行爲をしないと云ふたゞそのことは石の存在の如く罪のないものである。——ところで、内容上、人倫的行動は自分に即して犯罪の契機を持つてゐる。と云ふのは、人倫的行動は兩法則の兩性への自然的配分を止揚しないで、むしろ、法則へのひたむきの方向として自然的直接性の内部に止つて居り、行爲として此



の一面性を罪に爲し、人倫的全體者の兩側面のたゞ一方の側だけを捕へて、他方の側に對して否定的な態度を取る、すなはち、他方の側面を傷付けるからである。一般的な人倫的生活に於て、罪と犯罪、行爲と行動とが何處に落ちるかは、後に到つてより詳細に言ひ表されるであらう。が、それは兎に角として、行動をし罪のあるのは、此の孤獨的なものではないと云ふことだけは明らかである。と云ふのは、此の孤獨的なものは、此の我性として、たゞ非現實的な蔭に過ぎない、云ひ換れば、彼はたゞ一般的な我性として存し、個別性は純粹に行爲一般の形式的契機であり、内容は諸法則及び風習であり、孤獨的なもの、及び、かゝるものゝ立場にある諸法則にのみ規定せられてゐるからである。さう云ふ状態にある個人は、類としての實體であつて、かゝる實體は自分の規定性を通じて成程種にまでなりはするが、その種たるや、同時に類の普遍者に止つてゐるのである。自覺は民族の内部で普遍的なものから特殊性にまで下つてくるが、個々の個別性にまで引下つては來ないで、——かゝる個別性は排除的な我性、自分に否定的な現實性を自分の行爲の中に措定するのであるが、——彼の行爲の基底には全體への確實な信頼が存して居り、その中には何等外々しいもの、恐怖、敵愾心は混入してゐ

ない。

さて、現實的行動の展開せられた本性は自分の業に即して人倫的自覺を經驗する。かゝる自覺が神的法則に身を委ねてゐる場合にせよ、人間的法則に己が身を委ねてゐる場合にせよ、何れにせよ。かゝる自覺に啓示せられる法則は、人倫的全體者の中にて、對置せられた法則と結合せられてゐる。かゝる全體者は兩法則の統一であるにも拘らず、業が一方の法則を他方の法則に抗して遂行したのであつたから。ところで、人倫的全體者の中では二つの法則は結付いてゐるのだから、一方の法則の充實は他方の法則を呼び起してくる、而も、業が爲せしところのものを傷付けられた。全く敵對的な復讐を促すものとして呼び起してくる。行動の前に明々白々たる事實として存するものは決心一般のたゞ一方の側面のみである。が、しかし、行動はもとゞ否定的なものであり、行動に外的なもの。知識である行動に外々しいものを對立せしめるものである。だから、現實性はもう一つの側面、すなはち、知識に外々しい側面、を自分の中に隠して保つて居り、意識に對してその現實性の正體が如何なるものであるかを示すのではない。——で、意識にとつては、自分を侮辱したが故になぐり殺したその人が、實は、自分の父

であつたと云ふことが息子に明になるのでもなければ、彼が妻に娶りし女王が、實は、自分の母であつたと云ふことが明になるのでもない。かゝる仕方では、人倫的自覺のすぐ背後に光を恥づる威力が立つて居り、かゝる威力は業が行れるや、始めて、現れて來、人倫的自覺をその業のところまでひつ捕へるのである。と云ふのは、業一度行れるや、それは知る我性と、知る我性に對置せしめられてゐる現實性との對立が取り除れるからである。行動するものは犯罪や自分の罪を拒否することは出来ない。——業は動かされてゐないものを動かす、始めはやつと可能性に閉込められてゐるものを惹き起して來、此のことゝ共に、意識以下のものを意識せられたものに、存在以下のものを存在に結付ける此のものなのである。——かくて、此の眞理に於て業は白日の下に照される、——意識せられたものは意識せられざるものに、水入らずのものは外々しいものに結付けられてゐる如きものとして、つまり、人倫的全體者が分裂したものととして。意識はかゝる全體者の他方の側面を、——而も、自分のものとして、但し、意識によつて傷付けられ、敵對的にゆるぎ惹き起された威力として、——經驗する。

背後に身を持してゐた正義は、自分の本來特有の形態に於て、行動する意識に

對して存するのではなく、たゞ即自的にのみ、決心及び行動の心の内部での罪に於て存すと云ふこともあらう。が、しかし、若しも人倫的意識にして自分が對立してあらはれた法則や威力を前以て知つて居て、それらを暴力とか不正とかと認め、云ひ換れば、人倫的偶然性と認め、アンチゴーネの如く知つて犯罪を犯すなら、人倫的意識はより完全なものであり、その意識の罪はより純粹なものである。遂行せられた業はかゝる意識の見界を顛倒する。遂行は、夫自身、人倫的なものは現實的でなければならぬと云ふことを言ひ表すから。と云ふのは、目的の現實性は行動の目的なのであるからである。行動は正しく現實性と實體との統一を言ひ表す。つまり、かゝる意識は、現實性はかゝる根城に偶然的なものではなくて、かゝる根城と結付いて、眞實の正義でない如何なるものにも與へられないと云ふことを言ひ表す。人倫的意識は自分の對置せられたものを、此の現實性の爲めに、自分の行爲の爲めに、自分のものと認めねばならない。つまり、人倫的意識は自分の罪を認めねばならない。

惱めるころろぞ、

われら、  
誤てりとぞみとむ。

此の承認は人倫的目的と現實性との止揚せられた葛藤を言ひ表す。つまり、その承認は人倫的心情への復歸を言ひ表す。かゝる心情は正しきこと以外の何ものも妥當しないと云ふことを知る。が、しかし、それと共に、行動するものは自分の性格と自分の我性の現實性とを放棄して没落し行いたのである。かゝる行動者の存在は自分の人倫的法則に實體として所屬してゐると云ふ此のことである。が、しかし、此のものは對置せられたものゝ承認に於て自分で實體であることを止めて、自分の現實性の代りに非現實性を、心情を獲たのである。——實體は、成程、個別性にあつて實體のバトスとして現れ、個別性は實體を生かし、夫故、實體を支配するものとして現れる。が、しかし、實體は同時に性格でもあるバトスであり、人倫的個別性は直接的にそして自體此のバトスの普遍者と一つである。で、人倫的個別性は自分の實存をばたかゝる普遍者の中に於てのみ持つて居り、此の人倫的威力が對置せられた威力を通じて蒙る没落を生きのびることは出来ない。

が、しかし、その際、人倫的個性は、此の對置せられてゐる威力がそのものゝバトスである如き個性は自分が害を興へる以上に災禍を蒙らないと云ふ確實性を持つてゐる。人倫的諸威力及びこれらを生や行動の中に措定する諸個體相互間の運動は兩側面が同じ没落を経験すると云ふたゞそのことの中にてそれらの眞の終りを獲たのである。と云ふのは、それら諸威力の何れも實體のより本質的な契機である爲めに何ものかを他に勝つて持つてゐると云ふわけではないから。それら兩者が相並んで等しく本質的であり、無關心的に存立してゐると云ふことはそれらの我性のない存在である。實際、それらは我性のある存在として存しはするが、しかし、我性の統一に矛盾し、それら兩者の不正義及び必然的没落を形造つてゐる相違したものととしてゐる。性格はまた一つには自分のバトス又は實體上たゞ一方の側面にのみ所屬してゐる。一つには、知識の側面からは一方並に他方の性格は意識せられたものと意識せられないものとに分裂してゐる。そして、各々のものは夫自身此の對立を惹き起して來、業の爲め知らないことでも自分のしたことであるから、各々のものは自分を食ひ盡す罪の中に置かれるのである。かくて、一方の威力及び此の威力の性格が打勝つて、他方の側面が屈服せしめら

れると云ふことはたゞ部分で、完成せられない業ごとでもあらうから、かゝることは其處で止らず兩者の平衡へと進み行くのである。兩側面が等しく屈服せしめられることによつて始めて絶對的正義が遂行せられて居るのであり、人倫的實體は兩側面を食ひ盡す否定的威力として又は全能な正當な運命として登場したのである。

兩威力がそれらの一定の内容及びかゝる内容の個別化の上から取られるなら、それら威力の形成せられた争ひの像は、此のものゝ形式的側面からは、人倫性及び自覺と意識の光の通らない自然及びかゝる自然によつて存在する偶然性との争鬪として自分を提供し、(此の偶然性はかの自覺に對して權利を持つてゐる。と云ふのは、かゝる自覺はたゞなまの精神に過ぎず、たゞ自分の實體との直接的統一の中に存するに過ぎないから。)自分の内容上からは、神的法則と人間的法則との争ひとして自分を提供する。——若者は意識の光の通らない地盤から、家族の精神から歩み出で、共同社會の個人となる。が、しかし、彼は彼が置き去りにしたと思つた自然に尙も屬してゐることは、彼が等しい權利を以て同じものを捕へる二人の兄弟の偶然性に於て歩み出ると云ふ形で證明せられる。先き生れと後生れ

との不均等は人倫的社會へ歩み入つた彼等に對しては自然の區別として何等の意味をも持つてゐない。が、しかし、民族精神の純粹無雜の魂又は主體は個人を二人支配者に戴くわけにはゆかない。で、此の統一の人倫的必然性に自然は數多の偶然性として對立的に登場する。これら二人の兄弟は、だから、統治權たる單一性とならない。で、國家權力に對する彼等の等しき權利は二人のものを粉碎する、かくて、彼等二人は共に等しく不正當である。人間的に見るなら、自分の掌握にない共同社會(その首領に自分の敵對者が存するにも拘らず)、を攻撃したものが犯罪を犯したことになる、反之、自分の敵對者を共同社會から引き離してたゞ孤獨的なものとしてのみ把握する術（ずべ）を知つて居り、此の無威力の中に放逐する術を知つてゐるものが自分の方で正當權を握るのである。彼はたゞ個人を個人として害を加へたのであつて、かのもの、すなはち、人間的法の本質に害を加へたのではない。で、空虚な個人によつて攻撃せられたり、辯護せられた共同社會は自分を保持するが、彼等兄弟は二人共相互に交る交る没落する。と云ふのは、自分の獨立存在に全體の危険を結付けるような個人は共同社會から突き放され、自分で身を滅して行く。が、しかし、その社會は自分の味方になつたものをば稱讚し、反



之、その支配、すなはち、共同社會の我性の復活せられた無雜性は城壁に立つてその社會の瓦解を放言した者を罪して、そのものゝ最後の名譽までも奪ふのである。で、意識の最高精神たる共同體に害を加へようとしたものは自分の完成せられた全き根城の名譽、すなはち、絶對無上の精神の名譽を奪はねばならない。が、しかし、以上の如く普遍的なものが自分のピラミッドの純粹尖端をややすと突き放し、個別性の激昂せる原理たる家族に成程打勝ちしたものの、そのことによつてかゝる普遍者は神的法則と、すなはち、自分自身を自覺せる精神は意識の光の通つてゐない精神とたゞ戦をとり組んだことになる。と云ふのは、意識の光の通つてゐない精神は今一つの根を持つた、だから、意識的精神によつて崩壊せしめられない、たゞ侮辱せられたに過ぎない威力であるから。ところで、かゝる無意識的精神は權力を持つた白晝に照されてゐる法則に抗して現實的遂行を行はうとすれば自分の助けをたゞ血のない蔭に求めるのである。だから、かゝる精神は無力者、暗黒性の法則の常として先づ最初は眞晝の法則、力の法則に屈服しはする。(けだし、闇の法則は地下に妥當してゐて、地上で妥當してゐるのではないから。)が、しかし、かゝる無力なものから彼の名譽と威力とを奪つた現實

的なものはそのことゝ共に自分の地盤を食ひ盡したことになる。白晝の下に於ける精神は自分の力の源泉を地下の世界に於て持つてゐるのであり、自分自身確實的な、自分を保證する民族の確實性は、一切の人を數的單一者に結合する誓約の眞理を、すべてのものゝ意識の光の通らない・默々たる・實體、の中に於てのみ、すなはち、忘却のざはめきの中に於てのみ持つてゐるのである。このことによつて、白晝の精神の完成は反對のものにと轉じ、自分の最高の正義は最高の不正義であり、自分の勝利はむしろ自分自らの没落であると云ふことを經驗する。だから、自分の権利が傷付られてゐる死者は自分の復讐の爲めに自分を傷付けた威力と等しい現實と權力を持つた手だてを見出す術すべを知つてゐる。これら地下の威力は白晝のそれに對立した今一つの共同體であつて、此のものゝ祭壇にある遺骸を犬とか鳥とか辱めたのである。すなはち、かゝる遺骸は、自分に相應しく始元的な原始體に復歸せしめられて、意識の光の通らない普遍性に昇められたのではなく、地上に現實性の國に曝されてゐるのである。で、今や、それは神的法則の力として自覺的な現實的普遍性を獲る。かくて、地下の威力は敵對して立上り、自分の力、家族の神聖をけがし、打破つた共同體を崩壊せしめる。

以上の如くして、人間的法則及び神的法則の運動はその運動の必然性の表現を個々人に於て持つてゐるのであり、これらの個々人に即して普遍的なものはバトスとして現れ、運動の働きは此の運動の必然性に偶然性の假象を與へる個別的な行爲として現れる。ところで、個々人及び行爲は個別性一般の原理を形造つてゐるのであり、かゝる原理は自分の純粹普遍性に於ては內的な神的法則と呼ばれたものなのである。かゝる原理は白晝の共同社會の契機としてたゞにかの地下の效果性又は自分の定在に於て外的な效果性を持つてゐる許りではなく、また同様に公開的な現實的民族に即して現實的な定在及び運動を持つてゐるのである。かゝる形で見られるとき、個別化されたバトスの單純な運動と考へられたものは別様の外貌を獲、犯罪及びそれを基として起つた共同社會の崩壞は自分の定在の本來の形式を獲る、——かくて、自分の普遍的定在に於ける人間的法則、すなはち、共同社會は、その活動一般に於ては男性は、その現實的活動に於ては支配は、それがベナーテン(家屋鎮護神)の分離又は女性性が主宰する家々に獨立的に個別化するのを、自分の中に焼きつくし、かゝる個別化や分離を自分の流動性の連續の中に解消して保ちはする。が、しかし、家は同時に一般に共同體の地盤であり、個

々の意識は普遍的な働かず基底である。共同社會は家族の幸福を解消することを通じてのみ、自覺を普遍的なものへ解消することを通じてのみ、自分に存立が與へられるのであるから、共同社會は自分が抑壓し、自分にとつて同時に本質的であるものに即して、すなはち、女性一般に即して、自分の地下の敵を自分に産むのである。この、——共同社會の永遠のイロニーは陰謀によつて支配の普遍的な目的を家族の目的に轉化し、自分の普遍的活動を此の特定の個人の仕業に變更し、國家の普遍的な所有物を家族の占有及び裝飾に變更する。かゝるイロニーはかゝることによつて成熟した老人の眞面目な智慧を、——かゝる老人は享樂や享受や現實的活動と云ふような主我性を斷念して、たゞ普遍的なものゝみを考へ、心にかけてゐるのであるが、——嘲笑して未熟な若者のから元氣にくみしたり、また、かゝる老人の智慧を輕蔑して若者の熱狂を煽つたり、一般に若者の力を昂めて通用せしめる。かくて、母は自分の生んだ息子を自分の主人とすることになり、妹達は自分と血を等しうする兄を自分の父として持つようになる。また、かゝる若者によつて娘達は自分達の非獨立性を取られ、主婦たるの享受と品位とを獲るのである。——ところが、共同社會は孤獨性の此の精神を屈服することによつてのみ自分を

保持し得る。そして、此の精神は本質的契機であるから、共同社會は、成程、その精神をまた生産する。而も、屈服する態度によるからその精神を敵對的原理たらしめはする。が、しかし、此の原理は、それが普遍的目的から分離するときはたゞ悪で、自分の中で無價值であるから、共同社會自身が若者の力を、すなはち、未熟な、尙孤獨性の内に止つてゐる男性を全體の方として承認しないときには、恐らく何物も出來ないであらう。と云ふのは、かゝる共同社會は民族であり、夫自身、個體性であり、もとゞ、他の個體性がその社會に對して存し、その社會は他の個體性を自分から排除し、それらに係りのないものとして自分を知ると云ふたゞそのように獨立的であるからである。共同社會の否定的側面は、内部に對しては諸個人の獨主化を抑壓し、反之、外部に對しては自己活働的であつて、個體性に即して自分の武器を持つてゐる。戰爭は精神なのであり、ある形式なのであつて、かゝる形式の中にては、人倫的實體の本質的契機、人倫的自主體の一切の定在からの絶對的自由が自分の現實性及び保證の中に存するのである。戰爭は、一方、所有及び人格的獨立性並にまた個々の人格性そのものゝ個々の體系に否定的なものゝ力を感せしめるので、他方、戰爭の中に於て正しく此の否定的な存在

者が全體の支持者として自分を昂めるのである。女性がそのもので自分の享樂を持つた勇敢な若者、壞滅の抑壓せられた原理は白日に歩み出て、世間通用のものとなる。今や、かゝる原理は自然の方であつて、人倫的根城の現實的存在及び精神的必然性について決定を下す幸福の偶然と見えるものである。人倫的根城の現實存在は強さと幸福とを基礎とするものであるから、かゝる現實存在が滅び行いたと云ふことは既に決定せられてゐる。——以前には民族精神に於けるペナーテンにのみ起つたように、今や、生きた民族精神は自分の個體性を通じて普遍的な共同社會の中にて滅び行くのであり、かゝる共同社會の純粹無雜の普遍性は今や精神なく、死せるものであり、その社會の生命性は孤獨的なものとして孤獨的な個體である。精神の人倫的形態は消滅するに到り、その代りに他の形態が登場する。かくて、人倫的實體の此の移り行き及び他の形態への人倫的實體の移行は、人倫的意識は法則にもとゞ直接的にさし向けられてゐると云ふことによつて規定せられてゐる。直接性の此の規定の中には、人倫性の行動の中へは自然一般が入り來ると云ふことが存する。かゝる自然の現實性は壞滅の矛盾と萌芽とをたゞ啓示するのである。——かゝる矛盾や萌芽をもとゞ人倫的精神の美しい一致及び靜

かな平衡が正に此の靜平及び美しさそのものに即して持つてゐるのであるが。——と云ふのは、直接性は意識の光の通らない自然の平靜でもあれば精神の自覺的な不安な平靜でもあると云ふ矛盾した意味を持つてゐるからである。——此の自然性の爲めに一般に此の人倫的民族は自然によつて規定せられた、だから、自然によつて制限せられた個人性であり、かくして、此の民族はその個人性の止揚を他の個人性に即して見出すのである。ところが、此の規定性は、——定在の中に措定せられるとき、制限であるが、しかし、また、否定的なもの一般であり、個體性の我性であるが、——此の規定性が消え失せるので、精神の生命及び一切のものゝ中にて自分自身を自覺した此の實體が滅び行いたのである。かゝる實體はすべてのものに即して形式的な普遍性として歩み出るのであり、最早や一切のものに生きた精神として内住してゐるのではなく、實體の個體性の分つ可からざる純一性は多くの點へと飛散し行いたのである。

(未完)